

昭和二十八年六月二十日提出
質問第一七号

輸入大豆の検疫に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十八年六月二十日

提出者 吉川久衛

衆議院議長 堤 康次郎殿

輸入大豆の検疫に関する質問主意書

五月十四日三重県四日市に入港したハーライグトン号が積んできたアメリカ大豆五百八トンは「毒あさがお」の種子を混入していることを名古屋検疫所から六月十三日長野県上水内郡神郷村東浜油脂会社に通知があつたが、すでに同社のみでも入荷二百七十トンのうち二百トンが食用油に加工され、東京方面に大半出荷しているという。

食品衛生の見地からきわめて重大であるから、次の事項につき至急回答されたい。

- 一 輸入大豆の検疫は、いかなる機関によりいかなる時期に行うか。
 - 二 毒物の混入あることの通知が入荷してから余りに長時日を要したる理由。
 - 三 毒あさがおの毒性と除毒処理対策。
 - 四 五百八トンの配布先と荷受人における本物件の処理状況。
 - 五 食用油に加工され出荷している物をどう処置するか。
- 右質問する。